

住宅用火災(煙式)・CO警報器

自動試験機能付 一般財団法人 日本ガス機器検査協会検査合格品

型式名 SC-285E

取扱説明書 [保証書付]

このたびは、住宅用火災(煙式)・CO警報器(以下、警報器という)をお取り付けいただきありがとうございます。ご使用になる前に、この取扱説明書を最後までお読みいただき、正しくお使いください。お読みになった後は、お使いになる方がいつでも見られるところに必ず保管してください。なお、万一、本書を紛失されたときは、販売店にお問い合わせください。

- 消防法で定める住宅用火災警報器として設置できます。
- この警報器は消防法に規定された「自動火災報知設備」には代用できません。
- この警報器は火災による煙や不完全燃焼による一酸化炭素(以下COという)を検知して音声で警報を発する機能を持っていますが、火災や不完全燃焼によるCOの発生を未然に防止する装置ではありません。火災やCOの発生などによる損害については、責任を負いかねますのでご了承ください。
- この警報器は、換気扇などにより煙が吸引され、煙感知部の煙が一定濃度以上にならないときや、CO検知部にCOが到達しないときは、警報機能が動きません。
- お取り付けいただいた部屋、廊下などの部分的な検知になります。万一の火災やCOの発生に対してより効果を発揮させるためには、必要に応じて複数の場所にお取り付けいただくことをおすすめいたします。
- この警報器にガス漏れ検知機能はありません。



新コスモス電機株式会社

本 社 ■ 〒532-0036 大阪市淀川区三津屋中2-5-4 TEL(06)6308-2310
 東 日 本 支 社 ■ 〒105-0013 東京都港区浜松町2-4-2(浜松町2ビル3F) TEL(03)5403-2707
 中 部 支 社 ■ 〒461-0004 名古屋市中区栄3-15-31(千種第2ビル5F) TEL(052)933-1680
 関 西 支 社 ■ 〒532-0036 大阪市淀川区三津屋中2-5-4 TEL(06)6308-2310
 九州・中国支社 ■ 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東3-1-1(NORITZビル5F) TEL(092)431-1881
 札幌営業所 ■ 〒080-0005 札幌市中央区北五条西6-2-2(札幌センタービル20F) TEL(011)231-1101
 仙台営業所 ■ 〒980-0052 仙台市青葉区大倉4-12-7(イオンビル24F) TEL(022)235-6061
 新潟営業所 ■ 〒950-0916 新潟市中央区米山3-1(ファースト・ビル201) TEL(025)365-1900
 静岡営業所 ■ 〒420-0851 静岡市東区黒金町1-17(三井生命静岡駅前ビル2F) TEL(054)255-1901
 北陸営業所 ■ 〒920-0065 金沢市二ツ屋町8-1(アーク・ニューズビル2F) TEL(076)234-5611
 広島営業所 ■ 〒732-0827 広島市南区基町2-16(広島駅前第一生命ビル6F) TEL(082)569-2800
 九州営業所 ■ 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東3-1-1(NORITZビル5F) TEL(092)431-1881
 岡山出張所 ■ 〒712-8051 倉敷市中区2-8-22(岡一ビル1F) TEL(086)456-5200

C285ECT_06)

保証書

本書はお取り付け日から下記期間中に故障が発生した場合、本書記載の内容で無料による修理をお約束するものです。

警報器型式 SC-285E
保証期間 お取り付け日から5年間

お取り付け日	年	月	日
お客様	お名前	様	
	電 話 ()	-	
販売店	住所・店名		
	電 話 ()	-	

(販売店さまで必ず各欄に記入して、お渡しください)

新コスモス電機株式会社

TEL (06) 6308-2310 (代)

(裏面をご覧ください)

1. 安全上のご注意



ご使用前に必ずお読みいただき、お客さまや他の人々への危害や損害を未然に防止するために、必ずお守りください。

注意事項は、誤った取り扱いによる危害や損害の程度を、以下の表示で区分しています。

危険 誤った取り扱いをすると「死亡または重傷を負う危険が切迫して生じる場合が想定される」内容を示します。

警告 誤った取り扱いをすると「死亡または重傷を負う可能性が想定される」内容を示します。

注意 誤った取り扱いをすると「傷害を負う可能性および物的損害のみが発生する可能性が想定される」内容を示します。

絵表示の内容

「一般的な禁止」事項を示しています。

「分解禁止」事項を示しています。

「水ぬれ禁止」事項を示しています。

「必ず行う」事項を示しています。

危険

火災警報音が鳴ったら、以下の内容を必ず守ってください。

必ず行う 火元を確認し、119番へ通報するなどの適切な処置をしてください。

必ず行う 消火が不可能なときは、避難してください。

CO警報音が鳴ったら、以下の内容を必ず守ってください。CO濃度が上昇し、短時間で生命が危険な状態になるおそれがあります。

必ず行う 警報音の鳴っている部屋にいるときは、すぐに換気をし、使用中の燃焼機器を止めてください。

禁止 部屋の外にいるときは、すぐに入室しないでください。

警告

分解禁止 分解や改造はしないでください。故障の原因となります。

禁止 警報器を落下させるなど、衝撃を与えないでください。故障の原因となります。

必ず行う 警報器の取り付け、取り外し、定期点検、異常時の点検・処置などを行うときは、安定した踏み台を使い、十分注意してください。転落・転倒・落下によるケガのおそれがあります。

必ず行う 定期的に(1ヶ月に1回程度)スイッチを操作して、警報器が正常に動作するか点検をしてください。また、1週間以上留守にされたときは、警報器が正常に動作するか点検をしてください。

禁止 ライターの炎やタバコの煙などを使って、点検を行わないでください。火災や故障の原因となります。

注意

必ず行う 専用リチウム電池のコネクタは確実に差し込んでください。差し込みが不十分な場合、発熱するおそれがあります。

禁止 取付位置を移動させないでください。警報の遅れの原因となります。取付位置を変える必要が生じたときは、販売店にご相談ください。

禁止 警報器の前に物を置いたり、取り付けたりしないでください。警報の遅れの原因となります。

禁止 警報器に耳を近づけて、警報音を聞かないでください。聴力障害などの原因になるおそれがあります。

必ず行う 交換期限を過ぎた警報器は、新しい警報器とお取り替えてください。正常に動作しないおそれがあります。交換期限は、本体の交換期限記入欄に示しています。

必ず行う 噴霧殺虫剤を使用するときは、以下の内容を必ず守ってください。
● 警報器を、殺虫剤のかからない場所に置くか、ポリ袋などで覆う。
● 噴霧が終わったら、換気後、元の位置に戻す。ポリ袋などで覆った場合は、ポリ袋を取り除く。
誤作動または警報が作動しない原因となります。

水ぬれ禁止 警報器を水につけたり、水をかけたりしないでください。故障の原因となります。

禁止 引きひもを引いて警報音を停止するとき、および定期点検をするときは、強く引いたり、ぶら下がったりしないでください。警報器の落下や、ひも切れまたはひもが外れるおそれがあります。

2. 各部のなまえとはたらき

● 警報スピーカー
煙やCOを検知すると、警報音が鳴ります。

● 赤(火災警報)ランプ
火災による煙を検知すると、赤ランプがスライド点灯します。電池切れや故障しているときは、3つの赤ランプが10秒ごとに1回または3回、同時点灯します。

● 黄(CO警報)ランプ
COを検知すると、黄ランプがスライド点灯します。

● 合格証票

● スイッチ
スイッチを操作する*と警報音を停止させたり、定期点検を行うことができます。

★ スイッチを押すこと、または引きひもを引いて操作することをいいます。

● 電池収納部
付属の専用リチウム電池を取り付け、収納します。

● 外部出力コネクタ

● 引きひも(約70cm)
警報音を停止させたり、定期点検をするときに使用します。引きひもを使用しない場合や天井面に取り付けの場合は、取り外してください。また、引きひもが長い場合は、使用しやすい長さにカットしてください。(ウラ面の「引きひもの取り付けかた・取り外しかた」参照)

● 煙感知部
煙を検知します。

● 交換期限記入欄

● 煙感知部

● 交換期限記入欄

● 煙感知部

● 交換期限記入欄

● 煙感知部

● 交換期限記入欄

● 煙感知部

● 交換期限記入欄

3. 警報器のお知らせ機能について



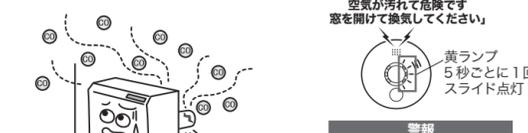
火災による煙が発生したときは

警報器周囲の煙が一定濃度以上になると警報を発します。



燃焼機器などの不完全燃焼によるCOが発生したときは

警報器周囲のCOが規定濃度以上になると警報を発します。低濃度のときは注意報を発生し、高濃度になると警報を発生します(低濃度が約5分間継続した場合も警報を発生します)。



火災による煙と不完全燃焼によるCOが同時に発生したときは

火災による煙とCOを、同時に検知したときも警報を発生します。警報音は火災警報を優先します。警報器周囲のCOが高濃度のときにスイッチを約1秒操作すると、CO警報音が鳴ります。

電池が切れたときは

電池切れが近づく、と「ピッ 電池切れです」と鳴り、3つの赤ランプが10秒ごとに1回同時に点灯し、約1分ごとに「ピッ」と鳴ります。スイッチを約1秒操作すると、「ピッ 電池切れです 販売店に連絡してください」とお知らせします。以後36時間、「ピッ」は停止します。

故障しているときは

故障していると、「ピッピッピッ 故障です」と鳴り、3つの赤ランプが10秒ごとに3回同時に点灯し、約1分ごとに「ピッピッピッ」と鳴ります。スイッチを約1秒操作すると、「ピッピッピッ 故障です 販売店に連絡してください」とお知らせします。以後36時間、「ピッピッピッ」は停止します。

故障状態では煙やCOを検知できず、火災警報・CO警報動作をしない場合があります。

※ 電池切れ警報中または故障警報中であっても、煙やCOを検知した場合、火災警報・CO警報を発生します(煙感知部、CO検知部が故障している場合を除きます)。

※ 36時間の停止中にスイッチを操作すると、お知らせの音声が発生しますが36時間のタイマーはリセットされません。

※ 36時間を経過すると、再度「ピッ」(または「ピッピッピッ」)が鳴ります。

交換期限を過ぎたときは

交換期限を経過してからスイッチを約1秒操作すると、「交換期限を過ぎています 販売店に連絡してください」が鳴ります。

「交換期限を過ぎています 販売店に連絡してください」

〈自動試験機能〉
電池切れまたは故障した場合、自動的に検知し、お知らせします。

おたがい
自動試験機能では、すべての故障は検知できません。赤ランプが点灯しなくても1ヶ月に1回程度の点検を行ってください。

鳴動原因表示機能

定期点検時にスイッチを操作すると、過去10日以内に警報(火災・CO・連動・電池切れ・故障)があった場合、最後に発した警報を以下のランプ表示でお知らせします。

過去10日以内で最後に発した警報	赤ランプ	黄ランプ
火災警報	1回	-
CO警報	-	1回
(他の火災警報器と接続している場合のみ) 連動警報	2回	-
電池切れ警報または故障警報	3回	-

※ 黄ランプは中心の1つのみ点灯、赤ランプは3つ同時に点灯します。※ 電源投入後約25分間は、この機能が動きません。

4. 警報音が鳴ったときの処置のしかた



1 『ウーウーカンカンカン 火事です 火事です』と鳴ったときの処置のしかた

【黄ランプ点灯】

2 原因を調べる。

● ふとんなどから火災が発生していないか確認してください。

● 自動車の排気ガスが室内にこもっていないか確認してください。

危険

消火が不可能なときは、避難してください。

必ず行う

火元を確認し、119番へ通報するなどの適切な処置をしてください。

初期消火 119番への通報



警報器周囲の煙が一定濃度以下になると、警報音が止まり、ランプが消灯します。

おたがい
火災以外の煙などで火災警報を発している場合でも、黄ランプの点灯の有無を確認してください。

※ 火災警報を発している場合は、音声は火災警報が優先されるため、音声によるCO警報は発しません。

2 黄(CO警報)ランプ

が5秒ごとに1回、スライド点灯しているときの処置のしかた
【ランプのみ点灯している場合】

1 ドアや窓を開けて換気する。

しばらく換気を続けると、ランプは消灯します。

2 原因を調べる。

CO濃度が低い場合に5秒ごとに1回、スライド点灯します。室内の空気の汚れにも反応することがあります。(ウラ面の「警報器が鳴ったり、ランプが点灯した原因について」参照)

3 『ウーウーピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください』と鳴ったときの処置のしかた

【黄(CO警報)ランプが5秒ごとに1回スライド点灯、またはスライド点灯】

警報音の鳴っている部屋にいるときは

△危険
警報音が鳴ったら、すぐに換気し、使用中の燃焼機器を止めてください。CO濃度が上昇し、短時間で生命に危険をおよぼすおそれがあります。

1 ドアや窓を開けて換気する。

2 使用中の燃焼機器を止める。

3 COがなくなれば、警報音が停止する。【黄ランプ消灯】

4 原因を調べる。

● ふとんなどから火災が発生していないか確認してください。

● 自動車の排気ガスが室内にこもっていないか確認してください。

部屋の外から警報音に気づいたときは

△危険
警報音の鳴っている間は、部屋の外から、すぐに入室しないでください。CO中毒のおそれがあります。

1 部屋に入らない。

室外からドアや窓を開けられるときは、ドアや窓を開けて換気してください。

2 COがなくなれば、警報音が停止する。

3 部屋に入り、黄ランプの消灯を確認する。

処置をしても、警報音が鳴りやまないときは

おねがい

- たびたび警報音が鳴るときは、燃焼機器（ファンヒーター、ストーブなど）の点検を受けてください。

販売店まで連絡する。



4 火災や不完全燃焼以外で警報音が鳴ったときの処置のしかた

火災以外の煙で火災警報音が鳴ったとき

〈火災警報音を止めたいとき〉

スイッチを操作してください。警報音が停止します。

- ※ 警報器周囲の煙が一定濃度以下になっていない場合は、5分後に再び火災警報を発します。

1 ドアや窓を開け、しばらく換気を続ける。



2 警報器周囲の煙が一定濃度以下になると、警報音が停止する。

CO以外の空気の汚れて、黄ランプが点灯したりCO警報音が鳴ったとき

〈CO警報音を止めたいとき〉

スイッチを操作してください。注意報（黄ランプが5秒ごとに1回、スライド点灯）の警報音のみ1分間停止します。警報（黄ランプがスライド点灯）では警報音が停止しません。

- ※ 警報器周囲のCOが規定濃度以下になっていない場合は、1分後に再びCO警報を発します。それ以降は、スイッチを操作しても警報音は停止しません。

1 ドアや窓を開け、しばらく換気を続ける。



2 警報器周囲のCOが規定濃度以下になると、黄ランプの点灯や警報音が停止する。

警報音が鳴ったり、ランプが点灯した原因について

以下の原因が考えられますので、調べてください。

〈火災警報・CO警報共通〉

- スプレー式殺虫剤やヘアスプレーなどを、警報器にかけていませんか。
- タバコの煙を警報器に吹きかけていませんか。
- 線香の煙が警報器にかかっていませんか。
- シンナー、ベンジンなどの溶剤を大量に使用していませんか。
- アルコール類やくん煙式、くん蒸式の殺虫剤が直接かかっていませんか。
- 長い間閉め切っている部屋に設置していませんか。建材などから発生する成分の作用によって、警報しやすくなることがあります。
- 焼き魚の煙などが警報器にかかっていませんか。
- 換気が十分でない状態で、湯沸器を使用していないませんか。
- 自動車の排気ガスが室内にこもっていませんか。
- 炭火や練炭を使用していないませんか。
- 警報器が結露していませんか。

〈火災警報〉

- 湯気が直接かかっていませんか。
- 調理の煙や水蒸気などが警報器にかかっていませんか。
- 砂、ホコリ、虫などが警報器の煙感知部に侵入していませんか。

〈CO警報〉

- みりんなどの調味料成分を含んだ蒸気が、警報器に大量にかかっていませんか。
- ※ 警報作動原因を取り除いてください。（「9. 故障かな?と思ったら」参照）

〈相互連動機能について〉

- 本警報器が火災警報を発したとき、連動接続された他の火災警報器も警報音を発します。本警報器のスイッチを操作すると、警報音は停止します。同時に、連動接続された他の火災警報器の警報音も停止します。

- ※ 警報元の警報器周囲の煙が一定濃度以下になっていない場合は、5分後に再び火災警報を発します。
- ※ 他の警報器にCO警報を連動させることはできません。

- 連動接続された他の火災警報器が火災警報を発したとき、本警報器では赤ランプが1秒ごとに1回点灯し、「ウーウー 別の火災警報器が作動しました」が鳴ります。本警報器のスイッチを操作すると、警報音は停止します。また、警報元の警報音声停止機能のスイッチを操作すると、本警報器の警報音は停止し、赤ランプは消灯します。
- ※ 本警報器は、5分後に警報元が警報し続けている場合、再び連動警報を発します。

おねがい

- 連動接続された他の火災警報器は、機種により連動時の動作が異なります。必ず、接続する火災警報器の取扱説明書をお読みください。
- 無線ユニット（別売品）を使用すると、無線での相互連動ができます。無線ユニットを使った相互連動をされる場合は、無線ユニットに付属の取扱説明書も合わせてお読みください。

5. 噴霧式殺虫剤を使用するときは

殺虫剤（くん煙式殺虫剤、加熱蒸散式殺虫剤なども含む）を使用する際は、警報器を取り外し殺虫剤がかからない場所に置か、ポリ袋で覆ってください。誤作動のおそれがあります。

噴霧が終わったら、換気後、必ず元の位置に戻してください。また、ポリ袋で覆った場合は必ずポリ袋を取り除いてください。

6. お手入れのしかた

警報器側面のスリット（煙感知部）にホコリやくもの巣がつくと、正しく警報しづらい場合があります。警報器がより良い状態で動作するようにお手入れをおすすめします。

- 1 警報器を取り外してください。（「7. 警報器の取り外し・取り付けかた」参照）
- 2 警報器および取付部付近の壁面または天井面の汚れをふき取ってください。布を水または石けん水に浸し、よく絞ってからふき取ってください。水または石けん水
- 3 本体の表面がよく乾いてから取り付けてください。（「7. 警報器の取り外し・取り付けかた」参照）
- 4 本体を取り付けてから、正常に動作することを確認してください。（「8. 定期点検」参照）

おねがい

- お手入れするときは、警報器の内部に水が入らないように注意してください。
- アルカリ性洗剤、塩素系漂白剤、ベンジン、シンナー、アルコールなどを使うと、警報器本体の表面を傷めることがありますので使用しないでください。
- お手入れ後、煙感知部に異物（糸くず、水など）が残っていないか確認してください。

7. 警報器の取り外し・取り付けかた

〈取り外しかた〉

警報器を、取付ベースに押し付けながら、左（反時計回り）に回し、止まったところで警報器を引いて外してください。

〈取り付けかた〉

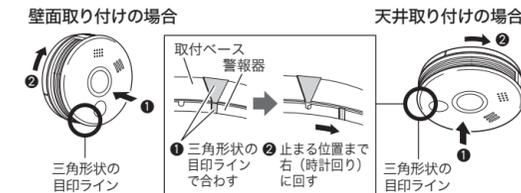
- 1 取付ベースの刻印「スイッチ側」と警報器のスイッチ裏側の溝（3箇所）の位置を合わせてください。

- ※ 接続ケーブルがある場合は、取付ベースに引っかからないように注意してください。

おねがい

- 引きひもが引きひもガイドに取まっていることを確認してください。確実にまっすぐにない場合、引きひもを正しく操作できなかったり、警報器を取付ベースから外すことができなくなります。

- 2 警報器を押し付けながら、右（時計回り）に回して取り付けてください。



おねがい

本体と取付ベースは、三角形の目印ラインで位置を合わせてください。

〈引きひもの取り付けかた・取り外しかた〉

引きひもは、警報器本体に取り付けられています。引きひもが外れてしまった場合は、正しく取り付けてください。引きひもが必要ない場合は取り外してください。

▲警告

警報器を天井面に取り付ける場合は、引きひもを取り外してください。引きひもを強く引くと、本体の落下により、お客さまがケガをするおそれがあります。

取り付けかた

引きひもを引きひも取付部に通した後、引きひもガイドに取めます。

取り外しかた

引きひもを矢印方向に引く。

8. 定期点検

正常に動作することを確認するために、1ヶ月に1回程度定期点検を行ってください。

（1週間以上留守にされた場合も点検を行ってください。留守中の電池切れ警報を、確認できないおそれがあります。）

- 1 警報器が警報動作中や警報音停止中ではないことを確認してください。
- 2 スwitchを約1秒操作してください。
 - 1 「ピッ 正常です」が鳴り、赤・黄ランプがスライド点灯すれば正常です。
 - 2 過去10日以内に警報（火災・CO・連動・電池切れ・故障）があった場合、最後に発した警報をランプ表示でお知らせします。（「3. 警報器のお知らせ機能について」参照）

■外部機器との連動点検

外部機器（他の住宅用火災警報器・インターホンなど）と接続している場合は、定期的に（6ヶ月に1回程度）連動が正常に作動するか点検してください。

- 1 スwitchを約3秒操作してください。「ピッ」の後に「ピッピッ」と鳴ります。
- 2 スwitchから手を離してください。
 - 1 「ウーウーカンカン 火事です 火事です」と鳴り、赤ランプがスライド点灯します。
 - 2 「ウーウーピッピッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください」と鳴り、黄ランプがスライド点灯します。
 - 3 赤・黄ランプがスライド点灯します。
 - 4 赤・黄ランプがスライド点灯している間、連動出力信号を出力します。外部機器が連動動作を行っていることを確認してください。
- 3 1分経過するまで待つか、switchを約1秒操作してください。「ピー」と鳴り、終了します。
 - ※ 連動出力信号の出力も停止します。
 - ※ CO警報出力は電源投入後約25分間のみ出力します。それ以降は連動点検をしても出力しません。

こんなときは	ここを確認して	こう処置してください
スイッチを操作しても動作しない。	引きひもが正しく取り付けられていますか？	「7. 警報器の取り外し・取り付けかた」の〈引きひもの取り付けかた・取り付けかた〉を参照し、正しく取り付けてください。
	専用リチウム電池が確実に取り付けられていますか？	電池コネクタを確実に接続してください。（それでも動作しない場合は、販売店にご連絡ください）
	専用リチウム電池が切れていませんか？（電池切れ警報を鳴らしていませんか？）	販売店にご連絡ください。

電池が切れているとき、またはリチウム電池を取り外した状態では煙やCOを検知できず、火災警報・CO警報動作をすることができませんので注意してください。

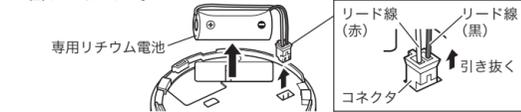
10. アフターサービスについて

- この警報器の保証期間は お取り付け日から5年間です。保証書をご参照ください。保証書にお取り付け日、販売店名の記載がない場合は、原則として有料による修理となります。お取り付け時にご確認ください。保証書は大切に保管してください。保証期間経過後の故障、電池切れについては有料による修理となります。
- 交換期限は機器本体に表示しています。お取り付け時にご確認ください。交換期限を経過した警報器は、規定の濃度で警報しないなど誤動作のおそれがあります。新しい警報器とお取り替えください。
- 警報器に異常がある場合は、修理を依頼される前に「9. 故障かな?と思ったら」の項目、処置をご確認ください。処置をしても異常がある場合は販売店にご連絡ください。
- 設置場所の環境や点検頻度などにより、電池寿命が短くなる場合があります。
- 電池について
電池切れになったときは、販売店にご連絡ください。
電池型式：CR-AGB/C23P
公称電圧：DC 3V
- アフターサービスについて、ご不明の点がありましたら、販売店までご連絡ください。
- 警報器の交換期限を過ぎたときは、販売店までご連絡ください。
- 引越しをされるときは、販売店までご連絡ください。

11. 電池の廃棄について

古くなった専用リチウム電池の取り外しと廃棄

- 1 警報器を取り外してください。（「7. 警報器の取り外し・取り付けかた」参照）
- 2 専用リチウム電池のコネクタを引き抜き、専用リチウム電池を取り出してください。



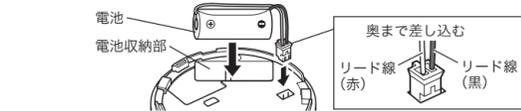
- 3 専用リチウム電池を廃棄してください。
 - ※ この製品に使用している電池は、「一次電池（リチウム電池）」です。一般の不燃ゴミとして廃棄できますが、廃棄方法は各自治体の指示に従ってください。

▲警告

取り出した専用リチウム電池のコネクタは、ショートしないようにテープなどを巻いてください。リチウム電池の廃棄を誤ると、ショートして発熱・破裂・発火することがあり、ケガをしたり、火災に至るおそれがあります。

最初に電池を取り付ける場合・取り外した電池を再度取り付ける場合

- 1 電池のコネクタを警報器に接続する。



- ※ 電池のコネクタを接続すると、約30秒黄ランプが点灯した後、「ピッ 正常です」とお知らせします。
- 2 電池を電池収納部にはめ込んで取り付ける。

▲注意

- コネクタの接続にドライバーなどを使用しないでください。コネクタが破損したり、電池がショートする原因になります。
- リード線の赤（+）と黒（-）の向きを間違えないように、確実に差し込んでください。
- 電池の外装フィルムは電池を保護するものです。はがさないでください。
- コネクタには極性があり、逆向きには接続できません。
- 3 警報器を取り付けてください。（「7. 警報器の取り外し・取り付けかた」参照）

12. 仕様

項目	仕様
種別	光電式住宅用火災警報器
感知方式	煙感知方式
型式	電池方式、2種（DC3V、300mA）、連動型、自動試験機能付
火災連動入出力	相互連動用火災連動入出力 有極性 自動復帰式 監視時入力（DC3.0V以下） 警報時出力（DC1.2V以下、100mA）
検知対象方式	燃焼排ガス中のCO（一酸化炭素）
検知方式	電気化学式
CO警報	550ppmのCOに対し 5分以内に警報 300ppmのCOに対し 10分以内に警報
CO注意報	黄ランプスライド点灯または5秒ごとに1回スライド点灯 音声合成警報音
外部出力	300ppmのCOに対し 5分以内に注意報 発報音無し
出力遅延時間	約40秒間
警報音音量	70dB(A)/m以上
電源	専用リチウム電池（CR-AGB/C23P）（DC3V）
定格電圧	DC3V、300mA
使用温度範囲	0℃～+40℃（結露しないこと）
寸法	φ105mm×42.5mm
質量	約205g（専用リチウム電池含む）
付属品	取付ベース（本体に取り付けられています）、取付ねじ（2本）、石膏ボードピン（5本）、専用リチウム電池（1個）、引きひも（1本、本体に取り付けられています）、施工説明書、取扱説明書（保証書付）（本書）

無料修理規定

- （保証書 続き）
- 1 取扱説明書、本体に表示の注意書きに従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無料修理をさせていただきます。
 - （1）無料修理をご依頼になる場合には、お買い上げの販売店または弊社にご相談ください。
 - （2）お買い上げの販売店に無料修理をご依頼になれない場合には、弊社にご相談ください。
 - 2 ご転居の場合の修理ご依頼先は、お買い上げの販売店または弊社にご相談ください。
 - 3 本書に定める保証の範囲は機器本体（専用電池を含む）とします。機器本体以外に生じた損害は、本保証書に定める保証の対象ではありません。
 - 4 保証期間内で次のような場合には原則として有料修理となります。
 - （1）使用上の誤り、不適当な修理、および分解、改造されたことによる故障、および損傷。
 - （2）お買い上げ後の取付場所の移設、輸送、落下衝撃などによる故障、および損傷。
 - （3）火災、地震、水害、落雷、その他天災地変および公害、塩害、ガス害（硫化ガス等）、異常温度、異常雰囲気、異常電圧等による故障および損傷。
 - （4）一般家庭用以外（例えば業務用設備、車両、船舶など）に使用された場合の故障、および損傷。
 - （5）過度な頻度で警報器を点検したことにより電池が消耗した場合。
 - （6）取付場所が不適切で、調理の煙や湯気、ホコリなど、住環境による警報発生により電池が消耗した場合。
 - （7）本書のご提示がない場合。
 - （8）本書にお取り付け日、販売店名の記載がない場合。あるいは字句を書き替えられた場合。
 - 5 本書は日本国内のみ有効です。
 - 6 本書は再発行いたしませんので、大切に保管してください。
- ※ この保証書は、保証期間内に本書に示す条件において無料修理をお約束するものです。ただし、個装箱に記載されている取付期限を過ぎずに取り付けられたものは、保証の対象ではありません。
- ※ お客さまにご記入いただいた個人情報、保証期間内の無料修理対応および安全点検活動のために利用させていただく場合がございます。
- ※ この保証書によって、保証書を発行している者（保証者）、およびそれ以外の事業者に対するお客さまの権利を制限するものではありません。
- ※ 保証期間経過後の修理については取扱説明書をご覧ください。
- ※ This warranty is valid only in Japan.